

小杉町 小杉駅周辺地区バリアフリー整備基本構想の概要

1. 経緯

平成 14 年 3 月 28 日作成

平成 14 年 3 月 29 日公表

2. 小杉町の概要(平成 14 年 3 月 29 日)

人口 32,444 人 世帯数 10,092 世帯 面積 4,122 ha

高齢者数 5,108 人(15.7%)(全国平均 17.3%)

身体障害者数 965 人(3.0%)(全国平均 2.9%)

3. 旅客施設及び重点整備地区の概要(平成 12 年度)

(1) JR 北陸本線小杉駅(1 日の平均利用者数 7,043 人)

(2) 重点整備地区の面積 140 ha

(3) 主な施設 町役場及び社会福祉会館等公共施設、商業施設、教育施設、病院

(4) 重点整備地区の選定理由

JR 北陸本線小杉駅を中心に徒歩圏内(約半径 1 km 未満)の範囲とし、中心市街地活性化基本計画のエリアと整合を図りながら、子ども、高齢者、障害者及び妊産婦等の方々に配慮し、主要な公共的施設や日常生活上必要な施設が多く立地している地区を基本として、整備によって多くの人とその効果を楽しむことができる地区を選定しました。

4. 小杉町基本構想の特徴

高齢者、身体障害者等の特定経路については、目標年度(平成 22 年度)内でバリアフリー化を達成しようとするものを計画し、長期的な計画をその他経路としました。また、この基本構想では、駅のエレベーター、福祉型トイレ等のハード面だけでなく、地域住民の助け合いなど住民 1 人ひとりの理解と協力、すなわち「心のバリアフリー」が必要であることから、これらソフト面も含め、取り組みやすい計画としています。

5. 事業の概要

(1) 基本構想の目標年次 平成 22 年

(2) 公共交通特定事業

すべての人が安全で快適に利用できるよう改札口からホームまでの段差解消のためのエレベーター設置を推進します。

車椅子利用者等も利用しやすい駅窓口のカウンターや記載台の設置を推進します。

車椅子利用者等も通行しやすい改札口の整備を推進します。

視覚障害者用ブロック等の整備を推進します。

階段や通路に手すりの設置を推進します。

すべての人が安全に待合い、また車両を乗り降りできるホ－ムの整備を推進します。

高齢者や身体障害者が利用しやすい福祉型トイレの設置を推進します。

低床バス等の導入を推進します。

(3)道路特定事業

歩道は、連続して平坦となるよう整備するとともに、十分な幅員の確保、段差や勾配等の改善に努めます。

視覚障害者用ブロック等による連続した誘導システムの整備に努めます。

幅員に余裕のある歩道での照明施設、ベンチ・上屋等のある休憩スペース(ポケットパーク等)の整備に努めます。

公共施設や福祉型トイレの位置、バリアフリー化された経路を示す案内板等の設置に努めます。

バス停に上屋、ベンチの設置を推進します。

滑りにくい舗装材の採用に努めます。

道路での商品や看板のはみ出しの禁止の啓発に努めます。

高齢者、身体障害者等の移動を手助けする等の町民一人一人の理解と協力の啓発に努めます。

(4)交通安全特定事業

高齢者や身体障害者等による道路の横断の安全性を高めるために、主要交差点に音響等の機能を付加した信号機の設置を推進します。

信号機用押ボタン箱の形状及び機能の改善を図ります。

違法駐車や違法駐輪に対する取り締まりの強化、違法駐車行為の防止についての広報活動及び啓発に努めます。

歩行者用道路、横断歩道等の交通規制は、見やすく、分かり易い道路標識、道路標示の設置に努めます。

6. 利用者の意見の反映

意見交換会に以下のメンバーが参画し、意見を聴取しました。

・小杉町老人クラブ連合会

・小杉町身体障害者協会

学識経験者(富山福祉短期大学講師)に助言指導を受けました。

反映された主な事項

・障害者や高齢者にとっての主な交通手段がほとんど車又はバスであり、電車の利

用向上のためにも駅にエレベーターの設置等が必要との要望があり、駅のバリアフリー化に重点を置いた。

・施設のバリアフリー化の状況を広く周知してほしいとの要望があり、案内板(標識)の設置を取り入れた。

・基本構想に位置付けられた各事業が円滑に実施されるためには、地域住民等の理解と協力が必要であるとの意見を踏まえ、広報活動、啓発活動、教育活動等の心のバリアフリーを取り入れた。

7. 法第6条第4項に定められている関係する機関との協議

公共交通事業者等

協議相手機関 西日本旅客鉄道株式会社

協議成立年月日 平成14年3月28日

協議相手機関 富山地方鉄道株式会社

協議成立年月日 平成14年3月20日

道路管理者

協議相手機関 道路管理者富山県知事

協議成立年月日 平成14年3月28日

協議相手機関 道路管理者小杉町長

協議成立年月日 平成14年3月25日

都道府県公安委員会

富山県公安委員会

協議成立年月日 平成14年3月25日

8. その他

庁内関係課で構成する委員会及び幹事会を設置し、学識経験者の指導助言を受けるとともに、身体障害者団体や高齢者団体と意見交換会を行いました。また、特定事業者(公共交通事業者、道路管理者、県公安委員会)と協議し策定しました。

連絡先:小杉町産業振興課

Tel 0766-56-1511

Fax 0766-57-0528